

1 1 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 3 0 分開会・開議

令和元年 1 1 月 2 7 日（水）

午後 2 時 1 1 分閉会・散会

令和元年 1 1 月 2 7 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 その他

(1) 行事予定について

(2) その他

日程第 6 次回開催日の決定

日程第 7 議事

第 5 3 号議案 令和元年度教育費予算（補正第 4 号）について意見を求めるの件

委員等定数 5 名

出席委員等（5） ・奥 幹夫教育長 ・柚瀬真規子委員 ・坂田 豊委員
・文蔵武人委員 ・芝崎 二郎委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長 箱 谷 徳 一 ・生涯学習課長 森 田 誠

・教育総務課長 阪 本 興 平

本委員会の書記の職・氏名

・教育総務課長補佐 細谷 真名美

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第 1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、文蔵武人委員を指名する。

◎ 日程第 2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後 2 時 30 分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第 3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第 4 教育長の報告

1. 日高地方定例教育長会

今回の報告は、11月8日の日高地方定例教育長会と11月12日の校長会、そしてその他についての3点報告をさせていただきます。まず、11月8日に行われました日高地方定例教育長会についてですが、いつものように、日高教育支援事務所から研修会等についての連絡と報告があり、その後、議事に入りました。主な議事は2点です。1点目は指導要録についてです。指導要録というのは小学校へ入学してから、個人個人の指導の状況について学年ごとに記録しておき、それを学校で保管しておくというものです。保管の期間は5年間と20年間の2種類があります。来年、小学校の学習指導要領が変わりますので、指導要録の様式が変わってきます。それで、その様式・内容について日高地方で統一しようということで協議しました。それが1点目です。2点目は今年度の教育委員の研修会についてです。日時は1月24日、時間は午後1時30分から午後3時30分、場所は中央公民館で行います。この会の日程

の中に、開会の挨拶と閉会の挨拶があるのですが、この2回の挨拶を、周辺の町の教育委員会と市の教育委員会が交代ですることになっています。例えば、開会の挨拶を周辺町の代表がやると、閉会の挨拶は御坊市でやり、逆に開会の挨拶を御坊市でやると、閉会の挨拶は周辺町の代表がするというかたちです。それで、御坊市は開会か閉会か、毎年どちらかの挨拶が必ず当たるので、委員全員で順番にやってもらえたらと思います。今年は私がさせていただきますので、次の年は柚瀬さん、その次は坂田さんというように、開会と閉会の交互にお願いしたいと思います。研修会の講師先生は、奈良女子大学の伊藤美奈子先生で、内容は子どもの自己肯定感についての話です。これが日高地方定例教育長会の主な内容です。

2. 校長会

次に11月12日の校長会についてです。会の前に、県の調査統計課の職員が来られて出前授業の説明がありました。和歌山県では、グラフやデータを通して和歌山県を知るという目的で、調査統計課の職員が直接学校へ行って授業をしています。それで、その授業を学校で受けてほしいということの説明がありました。その後、校長会に入りました。その中で、教育長の伝達事項は1点です。先生方に来年度の異動についての希望等を書いてもらう身上調書というのがあるのですが、その提出についてと冬休み中に教育長が各学校へ行って先生方の異動に関するヒアリングをするのですが、その日程について話しをしました。あとは指導主事から研修会と指導要録などについて提案と協議をしました。これが主だった内容です。

3. その他

その後、その他として3点連絡しました。1点目は幼・小中学校への寄贈についてです。写真の入った資料を見ていただきたいのですが、上から名田幼稚園と名田小学校は遊具、名田中学校は図書室の環境整備をしていただきました。この寄贈についてですが、寄贈者は沼野一恵さんという方で、保険会社の専務をされています。亡くなられたご主人は名田の出身で、そのご主人の遺志を酌んで、何か学校が必要とするもの、またはご主人の遺志をずっと残せるようなものということでしたので、

幼稚園、学校と話し合った結果、幼稚園と小学校では子どもの体力、運動能力の向上を図るということで、写真のような遊具になりました。中学校では、子どもたちの学力との関係が深い読書活動を充実させたい、また、読書好きの生徒を増やしたいという学校の意見もありまして、図書室の環境整備という寄贈の形をとりまして、写真にあるような図書室に変えていただきました。具体的には、図書室の床にじゅうたんを張り、机といすを買ってもらいました。また、照明をLED電球に変え、カーテンを白いレースのカーテンに取り替えてもらいました。贈呈式については、12月3日に市長にも来ていただいて、中学校、小学校、幼稚園の順で、子どもたちの前で行う予定になっています。沼野さんには、これ以外でも市の新庁舎建て替え、消防へも消防車と隊員の服を寄贈していただいています。1点目の報告はそのようなところです。2点目は、6月の後半から始まった学校訪問についてですが、先日の湯川中学校で、市内小学校6校と中学校4校の10校すべて終了しました。学校を回って特に気づいた点、意見等について、後でお聞かせ願えればと思います。3点目は、いじめ、不登校についてです。お手元の「1000人あたりのいじめ認知件数」と「1000人あたりの不登校児童生徒数」についての資料をご覧ください。先日の白浜での研修会で、いじめ、不登校についてのお話があり、和歌山県の数年間の数字が出されていたので、御坊市についても資料を作成しました。まず、いじめの認知件数についてです。全国が青、和歌山県が黄色、御坊市が赤の線で、御坊市の小学校と中学校でさらに分けて平成27年から30年までの推移を表しています。認知件数について、御坊市は全国、和歌山県と比べて小学校ではかなり高く、中学校では少し低いという状況です。小学校の場合、子どもがいやと感じたことを基本にあげていくので、低学年でどんどん件数が上がり、学年が進むにつれて認知件数が少なくなっていくと思います。それで小学校で高く、中学校で低くなっていることについてはそれほど問題ではないかと思います。あまり少なくなると、意識が薄れてきているのではないかとということもあります。平成30年を見ていただくと、小・中学校合わせた数では全国で40.9、和歌山県では58.1、御坊市では172.2であり、御坊市では認知件数が高くなっています。

大事なのは解消率で、認知したことをあとの取り組みの中でどのように解消していったかということですが、御坊市では平成27年度から30年度まですべて100%解消しています。ただ、認知して指導してもすぐに解消できるわけではありません。なかなか解消できない場合もあるし、解消しても様子を見ていかなければならないものもあります。次に「1000人あたりの不登校児童生徒数」ですが、不登校とは、年間30日以上欠席をした場合をいいますが、病気や経済的理由など家庭の都合による欠席は不登校の中には入れません。グラフを見ると、小学校については全国、和歌山県と御坊市は似ていますが、中学校で見ると、平成30年度は全国36.5、和歌山県32.4、御坊市は43.3ということで御坊市が高いです。中学生1000人あたり43.3人ということですので、今、御坊市の中学生はだいたい500人くらいですから、平成30年度はだいたい20人くらいが不登校ということになります。私の報告は以上です。今の報告について質問等あればお願いします。

- 坂田委員から、「いじめについてのアンケートは学期に1回ですか。」との質問があり、教育長が「はい、1回です。」と答えた。坂田委員から「全国的にも同じですか。」と質問があり、教育長が「はい。そうです。ただ、アンケートは子どもが書くので、正確に書いているとは思いますが、やはり、言いたくないという場合もでてきますので、常日頃の観察が一番大事であり、全職員で子どもを見守るという体制で臨んでほしいと伝えていきます。」と答えた。
- 芝崎委員から、「中学校の不登校が多くなった理由としてどんなことが考えられますか。」との質問があり、教育長が「学校によって増えたり減ったりしたところがあり、また、学年によっても色々な状況があり、今回は全体で増えていますが、特定の理由については今のところ、わかりません。」と回答した。
- 柚瀬委員から「不登校児童生徒について、先生方は家庭訪問をした時に本人と会えていますか。」と質問があり、「色々な状況がありますが、会えていない方が多いです。ずっと会えてないわけではないが、必ず会える子は少ないです。市ではスクールソーシャルワーカーの先生も回っているし、適応指導教室でも、関係のある子や入級を希望しそうな子の

家を回っています。学校からも訪問したり、色々な方面から働きかけをしていますが、会ってくれない会いたくないという家庭もあります。以前と比べるとそういう家庭が増えてきています。」と教育長が回答した。

- 文蔵委員から、「不登校の家庭では、昼間は一人で家にいるのですか。」との質問があり、教育長が「一人でいたり、どちらかの親が家にいたり、家庭によってまちまちです。」と答えた。

- 坂田委員から、「スクールカウンセラーも対応するのですか」との質問があり、教育長が「スクールカウンセラーも対応しますが、家を回るのはなく、親が学校へ相談に来ます。」と答えた。

- 柚瀬委員から、「こういう子どもたちについての情報を、御坊市と学校で共有するような場はあるのですか。」と質問があり、教育長から「不登校に限りませんが、児童生徒対策委員会という会があります。」と答えた。生涯学習課長から「その会で、児童センターのメイトが中心になって、行政と学校関係の人たちが子どもの状況についての情報を共有しています。」と説明があった。柚瀬委員から「その委員会は定期的にもたれているのですか。」との質問があり、森田課長が「委員会は2ヶ月に1回です。」と答えた。教育長から「その児童生徒対策委員会の中に出てくる子は、不登校児童もいるがそれだけでなく、病気で休んでいる子や、家庭の理由で休んでいる子など、欠席しているすべての子を含めて児童生徒対策委員会に対応しています。不登校についてだけいうと、主に御坊小・御坊中、湯川小・湯川中になるのですが、ケース会議といって、その子ごとに関係機関が集まって情報を共有し、今後のことについて話し合う会をもっています。」と説明があった。

◎ 日程第5 その他

(1) 行事予定について

- 教育総務課長から、行事予定について報告した。

(2) その他

- 特になし

◎ 日程第6 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、１２月２３日（月）午後１時３０分からとした。

◎ 日程第７ 議事

- 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、第５３号議案の審議については、御坊市情報公開条例第７条第５号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、１２月議会招集告示日の１１月２９日以降に開示することとした。

（秘密会 午後１時５９分～午後２時１１分）

第５３号議案 令和元年度教育費予算（補正第４号）について意見を求めるの件

- 教育総務課長から、「歳出予算ですが、幼稚園費、幼稚園管理費の臨時職員賃金４４６万円ですが、当初予算成立後に出産休暇及び育児休業を取得する職員が複数いまして、その代替として臨時職員を配置する必要があることから、今後見込まれる不足額を補正予算として計上するものです。

次に、社会教育費、公民館費の備品購入費１千万円ですが、中央公民館３階会議室の空調設備が故障し、現在使用できない状態になっていることから新たに空調機器を購入し、設備の更新を図るものです。

教育費の歳入歳出予算について議会へ議案上程する際には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、教育委員会の意見をきくものとされていますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」との提案理由の説明があった。

- 第５３号議案について、奥教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第５３号議案については、承認することと決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和元年１１月２７日（水）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 2 時 1 1 分 閉会・散会
上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員